

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
北海道	幕別町	幕別町	平成22年度	平成26年度	幕別町農業再生協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
2	【農産物の品質向上】 圃場の排水改善による農産物の品質向上 (小麦の製品率向上：%)	本経営体の圃場付近では、小麦の生育期間中の天候不順により、適期作業や適期収穫ができず、製品率が低くなったことによる。	農協や農業改良普及センター等の関係機関が主体となって、品質向上に向けた技術指導や肥培管理、基盤整備を今以上に実施することにより、平成27年度までに目標達成予定。
4	【農産物の品質向上】 圃場の排水改善による農産物の品質向上 (小麦の製品率向上：%)	本経営体の圃場付近では、小麦の生育期間中の天候不順により、適期作業や適期収穫ができず、製品率が低くなったことによる。	農協や農業改良普及センター等の関係機関が主体となって、品質向上に向けた技術指導や肥培管理、基盤整備を今以上に実施することにより、平成27年度までに目標達成予定。
12	【農産物の品質向上】 てん菜の収穫技術向上による品質向上 (10a当り糖量の向上：kg)	目標年度である平成26年度は、てん菜の収量は十分に取れていたが、西部萎黄病により糖分が低下したことで、産糖量が低くなったこと。また、過年度も輪作体系上、砂利の多い圃場で作付けしなければいけないため、褐斑病・西部萎黄病が多発したため。	農協や農業改良普及センター等の関係機関が主体となって、品質向上に向けた技術指導や肥培管理、基盤整備を今以上に実施することにより、平成28年度までに目標達成予定。
35	【農産物の品質向上】 播種床の団粒構造改善による品質向上 (小麦の製品率向上：%)	本経営体の圃場付近では、小麦の生育期間中の天候不順により、適期作業や適期収穫ができず、製品率が低くなったことによる。	農協や農業改良普及センター等の関係機関が主体となって、品質向上に向けた技術指導や肥培管理、基盤整備を今以上に実施することにより、平成27年度までに目標達成予定。
42	【農産物の品質向上】 適期散布と高い防除効果による品質向上 (小麦の製品率向上：%)	本経営体の圃場付近では、小麦の生育期間中の天候不順により、適期作業や適期収穫ができず、製品率が低くなったことによる。	農協や農業改良普及センター等の関係機関が主体となって、品質向上に向けた技術指導や肥培管理、基盤整備を今以上に実施することにより、平成27年度までに目標達成予定。
45	【農産物の品質向上】 圃場の排水改善による農産物の品質向上 (小麦の製品率向上：%)	本経営体の圃場付近では、小麦の生育期間中の天候不順により、適期作業や適期収穫ができず、製品率が低くなったことによる。	農協や農業改良普及センター等の関係機関が主体となって、品質向上に向けた技術指導や肥培管理、基盤整備を今以上に実施することにより、平成27年度までに目標達成予定。
54	【生産コストの削減】 収穫労働時間の短縮による生産コストの低減 (ha当りオペレーター賃金：円)	本経営体の圃場付近では、天候不順により、小麦の適期収穫ができず、収穫期間が長くなったことに伴いオペレーター賃金が増加したことによる。	本事業で活用した機械等を効率的に活用することで今以上に計画的なコスト低減に向けた取組を着実に行っていくとともに、農協や農業改良普及センター等の関係機関が適期作業の技術指導を今以上に実施することにより、平成28年度までに目標達成予定。
55	【生産コストの削減】 収穫労働時間の短縮による生産コストの低減 (ha当りオペレーター賃金：円)	本経営体の圃場付近では、天候不順により、小麦の適期収穫ができず、収穫期間が長くなったことに伴いオペレーター賃金が増加したことによる。	本事業で活用した機械等を効率的に活用することで今以上に計画的なコスト低減に向けた取組を着実に行っていくとともに、農協や農業改良普及センター等の関係機関が適期作業の技術指導を今以上に実施することにより、平成28年度までに目標達成予定。
56	【農産物の品質向上】 てん菜の収穫技術向上による品質向上 (10当りの糖量の向上：kg)	播種時期の降水や風害、冷害等により発芽率の低下を引き起こしたため。	農協や農業改良普及センター等の関係機関が主体となって、品質向上に向けた技術指導や肥培管理、基盤整備を今以上に実施することにより、平成28年度までに目標達成予定。

57	【農産物の品質向上】 てん菜の収穫技術向上による品質向上 (10当りの糖量の向上：kg)	移植栽培でも風害等の影響は受け、褐斑病・西部萎黄病が発生したりと、天候や病気等には影響を受けたため。	圃場の整備を随時実施し、農協や農業改良普及センター等の関係機関が主体となって、品質向上に向けた技術指導や肥培管理、基盤整備を今以上に実施することにより、平成28年度までに目標達成予定。
69	農産物の品質向上 [野良いも除去による品質向上] (馬鈴薯品質率向上：%)	馬鈴しょの生育期間中の天候不順により、ラセット・皮目肥大等の生理障害が発生し、製品率が低くなったことによる。	農協、連合会や農業改良普及センター等の指導等を受けて、栽培技術の向上等を目指すとともに、今以上に肥培管理、基盤整備や丁寧な収穫作業を今以上に実施することにより、平成28年度までに目標達成予定。
73	【生産性コストの縮減】 農薬代の縮減（千円）	農薬代の縮減を目標として生産コストの縮減に取り組んできたが、高収益作物である人参の導入により、農薬の散布回数が増加したこととともに高額な薬剤散布が不可欠であったこと、更には生育期間中の天候不順により病虫害の防除回数が増加したことによる。	農協、農業改良普及センターの指導等を受けて、作業工程を見直し、平成28年度までに目標達成予定。

II 地区の成果目標（必須目標）ごとの未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び目標達成見込時期等
農産物の品質向上	193経営体のうち(8営農集団142経営体含む)183経営体(6営農集団139経営体含む)が目標達成(達成率94.8%)。 未達成となった経営体のうち、9経営体(2営農集団3経営体含む)は育期間中の天候不順により、適期作業や適期収穫ができなかったこと、1経営体は、馬鈴しょの生育期間中の天候不順により、ラセット・皮目肥大等の生理障害を招いたことによる。	肥培管理、基盤整備や丁寧な作業を今以上に実施することに加え、町、農協、農業改良普及センター、農業共済組合、日甜などで構成する「ゆとりみらい21推進協議会」が発行する営農技術情報を経営体に配布し、営農技術情報に基づいた取組を確実に実施させ、未達成経営体の作業日誌・栽培履歴等から核となる要因を分析し、農協や普及センター等の関係機関と連携を図りながら、分析結果に基づいた技術指導を実施していくことで、平成28年度までに目標達成予定。
生産性コストの縮減	197経営体(7営農集団140経営体含む)のうち、142経営体(5営農集団86経営体含む)で目標達成(達成率72.1%) 未達成となった経営体のうち、54経営体(2営農集団54経営体)は経営体の圃場付近で、天候不順により、小麦の適期収穫ができず、収穫期間が長くなったことに伴いオペレーター賃金が増加したこと、1経営体は、高性能なスプレーヤを導入し、農薬代の削減を進めたが、高収益作物である人参の導入による農薬の散布回数が増加したこととともに高額な薬剤散布が不可欠であったこと、更には生育期間中の天候不順により病虫害の防除回数が増加したことによる。	54経営体(2営農集団54経営体)については、本事業で活用した機械等を効率的に活用することで今以上に計画的なコスト低減に向けた取組を着実に実行していくとともに、農協や農業改良普及センター等の関係機関が適期作業を行えるよう技術指導したり、作業工程を見直しすることで、平成28年度までに目標達成予定。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について 幕別町における担い手への農地利用集積状況は、人・農地プランにおける目標経営面積を達成、もしくは目標年までに達成が可能と思われる。 本事業で経営面積の拡大を目標に掲げた経営体はすべて目標を達成しており、今後、規模拡大を希望する経営体については、営農類型に応じた基準面積や、農地の集団化等を考慮して、農地を集積・集約化し、効率的な農業経営を図るよう指導していく。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 幕別町では、認定農業者等といった経営体を中心とする経営体とし、現在446経営体が位置づけられている。幕別町の中心経営体が安定的な農業経営を維持していくため、中心経営体および担い手への農地の集積化を図るとともに、次世代を担う後継者や新規就農者を育成・確保するため、関係機関と一体となり「まくべつ農村アカデミー」による研修事業などの施策の活用も積極的に実施していく。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 幕別町における人・農地プランの当初計画は、平成24年6月に作成されたものであり、計画年度を平成30年度としたまま、追加、削除・修正等部分的な更新をこれまで6回行っており、直近では平成27年1月に農地中間管理機構からの借受希望、農業経営高度化促進等の観点から見直しを行った。さまざまな状況の変化により個々の経営体の計画に変化が生じることはもとより、周辺の経営体の変化にも影響を受けるなど多くの経営体で計画とのかい離が生じていること等を踏まえ、担い手の育成・確保のあり方について、平成28年3月（以降毎年度）に見直しを行う。</p> <p>4 未達成者の対応等その他 構造政策を効果的に推進するため、町、農協、農業改良普及センター、農業共済組合、日甜などで構成する「ゆとりみらい21推進協議会」で発行する営農技術情報を配布するなどして、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、農協や農業改良普及センター等と連携し、各営農状況に応じた指導を行っていく。</p>

〔記入要領〕

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。